

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>高齢者や ICT 弱者を含めたあらゆる層のユーザにとって使いやすく、かつそれを利用することで各々のユーザが大きな便益を享受できるようなサービスを創造するためには、民間と政府が両輪となってそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。民間においては、既にオープン化が進展しているネットワークの上で、通信事業者を始めとした様々なプレイヤーが多様なビジネスモデルを競い合うことが、ユーザにとって新たな価値をもたらすサービスの創造に繋がるものと考えます。また、諸外国と比べて ICT の利活用が遅れている電子政府、医療、教育等といった生活に密着した分野に関する公的セクターの取組みも重要であることは言うまでもありません。例えば、政府においても、現在検討されている霞が関クラウドや自治体クラウドの構築、国民 ID 制度の整備といった省庁横断的な施策の早期実現に向け、引き続き取組んでいただくことを期待します。</p> <p>なお、NTT の機能分離、構造分離は、技術中立性を欠くばかりでなく、設備競争の前提となる投資インセンティブを減少させ、技術革新やユーザニーズへの弾力的な対応を阻害し、結果としてユーザ便益・利便性を損なうことに繋がるため、実施するべきではないと考えます。</p>